

## 第1回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成27年9月25日（金）

開催場所：盛岡市総合福祉センター3階講習室

開催時間：午後1時30分から午後3時23分

出席者：別添名簿のとおり

傍聴者：一般傍聴者 なし，報道機関 5社

- 次第：1 開 会  
2 委嘱状交付  
3 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会長あいさつ  
4 委員長及び副委員長選出  
5 委員長・副委員長あいさつ  
6 報 告  
    (1) ごみ処理施設整備候補地検討委員会について  
    (2) 検討委員会傍聴要領について  
    (3) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について  
7 協 議  
    (1) 整備候補地検討作業計画について  
    (2) 次回検討委員会の開催について  
8 そ の 他  
9 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
畠山副主幹	<b>1 開 会</b> 事務局から開会を宣言する。
伊藤事務局長	<b>2 委嘱状交付</b> 伊藤事務局長より各委員へ委嘱状の交付を行った。 <b>3 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会長あいさつ</b> 本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。また、検討委員就任に対し改めて感謝申し上げます。協議会会長の谷藤盛岡市長が委嘱状の交付と、御挨拶をさせていただくところですが、所用のため代わりに御挨拶させていただきます。

	<p>本協議会は、盛岡広域振興局管内の3市5町と、6つの一部事務組合で構成しており、国の通知に基づき、県が平成11年3月に策定した「ごみ処理広域化計画」を受け、検討を開始し、平成27年1月に“ダイオキシン類の削減対策と環境負荷の低減”と“ごみ処理の効率化”を目的に、管内のごみ焼却施設を1箇所を集約整備することとした「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定しました。</p> <p>この構想に基づき、本年4月からごみ処理の広域化に向け、一部事務組合設立準備室を設置し、本格的な準備作業に入っております。</p> <p>この中の大きな検討課題の一つに、ごみ処理施設の整備箇所の選定があり、本検討委員会において、適正な整備候補地の選定をお願いするものです。</p> <p>本日は、広域化基本構想の内容説明や、今後の検討作業計画の協議を予定しています。今後とも、本協議会の事業運営に、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>畠山副主幹</p>	<p><b>委員紹介</b></p> <p>事務局から名簿順により委員の紹介を行った。</p>
<p>伊藤事務局長</p>	<p><b>4 委員長及び副委員長選出</b></p> <p>県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会設置要綱第5第1項の規定に基づき、委員の互選により以下のとおり委員長及び副委員長を選出した。</p> <p>委員長 中澤 廣 岩手大学工学部教授 副委員長 笹尾 俊明 岩手大学人文社会科学部准教授</p>
	<p><b>5 委員長・副委員長あいさつ</b></p> <p>委員長及び副委員長から就任にあたっての挨拶をいただいた。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p><b>6 報 告</b></p> <p>要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。</p> <p>(1) ごみ処理施設整備候補地検討委員会について</p> <p>(2) 検討委員会傍聴要領について</p>
<p>佐藤室員</p>	<p>— 事務局から資料1・資料2に基づき一括説明を行う —</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>一般傍聴人の定数を10人と定めた理由は何か。</p>
<p>高橋室長</p>	<p>他の事例等を参考としているが、会場の関係があり、人数の想定も難しいため、予め10人としたものです。</p>

中澤委員長	市民の関心も高いので、希望者が多い場合は、なんらかの措置をとるのか。
高橋室長	現在は、希望者が定数を超える場合は抽選を行うとしております。今後の決め方にもよるが、検討の余地はあると考えています。
高橋室長	<p>(3) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について</p> <p>— 事務局から資料3～5に基づき説明を行う —</p>
渡邊委員	交付金を積極的に活用し、効率的に集約するとしても、これには住民参加型が薄れてきているように感じる。これからなのかもしれないが、だとしても循環型社会の追求が一般住民に浸透しつつあるにも関わらず、どのような形になるのか、住民参加の中で見えないと感じるが。
中村主幹	広域化推進協議会では現有6施設の効率的なごみ処理の方向性を検討してきました。その中で1施設集約が最も効率的であり、環境負荷の面でも、地域内のCO2排出量が一番軽減出来る事から、方針を定めたものである。住民参加については、ごみの減量化や資源化の取り組みが今後検討される内容になると考えています。今後施設の建設、施設の形態、運営方法等が決まる段階で意見を聴きながら、具体的に検討を進めたいと考えています。
渡邊委員	施設を1本化すると聞こえたが、その前に住民をどのような形で参加させ、納得させ、理解してもらうかが大事だと住民の一人として思う。
中村主幹	施設の1本化は、協議会で検討したものであり、8市町の首長と一部事務組合の管理者で構成されており、その中で決定しました。今後この方針について住民説明会を開催し、考え方を理解していただくという形で進めると考えています。
佐々木(忠)委員	施設整備地を盛岡市と想定しているとのことだが、どこに決まるか分からないが、かなりの交通量が見込まれるが、その点も考慮し想定したのか。
中村主幹	ブロックのほぼ中心で、ごみ排出量、人口が全体の約6割を占める盛岡市に整備するのが最も効率的であるとして建設地を想定しました。具体的な場所については、委員会で候補地の絞り込みをして進めていきます。実際に建設された場合は、車両の増加が見込まれるためアクセス道路の整備や、既に

	<p>整備済の場所等も選定要件の1つになると思われます。当該地域の面積が広大であり、各地域でごみを収集した車両が、直接盛岡に搬入するのは非常に効率が悪くなります。これらを解消するため、構想では3箇所の中継施設を設置し、そこで中間的な集約をし、大型トラックに積み替えをして搬入することで、大幅に台数を減らせると考えています。</p>
<p>佐々木(忠) 委員</p>	<p>まだ先のことだが、車社会において、搬入車両が増加することにより道路事情も変わらと思うので、その辺も考慮して取り組んだ方がいいと思う。</p>
<p>佐々木(由) 委員</p>	<p>国や県の方針に基づいて、広域化を8市町の首長は決定した。ついでにごみの量が多く、中心地であるので盛岡市に処理施設の建設が内定したと理解した。確認だが、いま松園のクリーンセンター周辺住民が大反対しているが、あそこに決定はしていないですね。あるいは決定しているが、この委員会に託けて皆で決めたことにするという想定は無いですね。盛岡市のどこにするかは、この委員会でゼロから選定するということを確認したい。これまでの流れを見ると、松園に内定していて、それを委員会で決定して、皆さん御理解くださいという話ではないことを、断言して欲しい。</p>
<p>伊藤事務局長</p>	<p>地元での懇談や、市長要望もあった。議会でも答弁しているが、場所は決定していませんので、この委員会で協議し3箇所程度へ絞り込んでいただき、選定後、協議会で候補地の住民の意見も聞きながら最終的に決定します。今の場所が色々な意味で注目され、地域の方々も様々な意見を持って活動されているが、現時点では白紙です。今後、外部委託で基礎的調査等も始めるが、それもゼロからのスタートになるので、御理解いただきたい。</p>
<p>佐々木(由) 委員</p>	<p>分かりました。その上で先程あった交通事情だとか、施設に付帯するプールとか、福祉施設とかが議論の中で出てくると。今はプールや発電などが併設されているが、これらについてもこれから議論をするということですね。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>先程の質問にあったが、これまで各市町で行なっていた3Rの取組みで、自主性と広域化により効率を上げるためのバランスは今後検討するのか。</p>
<p>中村主幹</p>	<p>焼却施設が1施設になるため、可燃ごみの区分は共通になります。それ以外の資源化施設、中間処理施設等の関係があり、将来的には統一したいが、施設が分散設置されているので、すぐにはならないと認識しています。その中で、各施設の利用にあたって現段階ではバラバラな状態で、逆に言えば独</p>

<p>渡邊委員</p>	<p>自性と言えるが、できればよりレベルの高い方に合わせたいと考えています。</p> <p>施設周辺の小学校の喘息の罹患率が高いという話があり、反対の理由になっていると思うが、環境汚染の問題はどうなっているのか。</p>
<p>根本次長</p>	<p>当市の議会でも、そのようなデータがあるとの話が出されました。高速道路のインターチェンジ周辺でも同様で、それが焼却施設の影響か、車の排気ガスの影響か、シックハウスなのか、とのデータは当市には無いし、環境省からも、廃棄物処理施設に起因する喘息の発症という数値も無いです。様々な要因が統合されて出された数値と理解しています。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>処理能力が 500 トン程度と方針があり、これから各種計画等を策定する訳だが、今後のごみの排出量や、住民の意識の変化とかにより、量が変化するというが、どのように対応して最終的な規模とか整備計画というのを策定するのか。</p>
<p>高橋室長</p>	<p>基本構想の中では、500 トンで想定しているが、29 年度以降に各種計画を策定し、この中で、ごみの削減目標等を掲げ、それを踏まえて施設規模を決めていく。施設整備計画を 29 年度以降作成予定で、様々な議論を重ねた結果を踏まえて最終的な施設規模を決定するので、想定 500 トンよりは少なくなると考えています。</p>
<p>佐藤室員</p>	<p><b>7 協 議</b></p> <p><b>(1) 整備候補地検討作業計画について</b></p> <p>— 事務局から資料 6 に基づき説明を行う —</p>
<p>佐々木(由)委員</p>	<p>ごみの処理をする、焼却をする、その場所を選定するということだが、例えば松園には、ゆびあすや、発電設備があり、選定する上で、これら付帯施設を考慮した場所選定なのか、ごみ焼却施設のみの選定なのか、そこを整理してもらわないと議論にならないので、決まっていればお知らせ願いたい。</p>
<p>中村主幹</p>	<p>この委員会では、焼却施設そのものの場所を検討していただきたい。現在のゆびあすは焼却施設が迷惑施設との意味合いで、地元住民への還元施設として要望を受けて設置した施設です。従って今度選定する場所にどのような還元施設を設置するかを含め、その施設周辺の住民と協議をして決めていくこととなるので、委員会は焼却施設の場所を検討していただきたいと考えて</p>

佐々木(由) 委員	<p>います。</p> <p>焼却施設だけの場所を選定するならそれでいいが、住民からの要望で福祉施設や体育施設が付帯する場合の場所ではまるっきり違う。候補地を選定したが、結果的に地元で受け入れられずに、条件としてプール等を作るとなったら委員会での話が全く変わって来る。出来ない場合もある。焼却だけなら山奥でも道路さえ作ればいい。そこに福祉施設や、プールを付帯させても8市町の住民が行くとしたなら、そういう場所には成りえないので、付帯施設をセットで検討すると決めていただきたい。また仙台は日量 600 トンで、ごみ処理場ではなく、ごみ発電所になっている。このように住民が期待する、例えばリサイクルセンターとか、リサイクル発電所、リサイクルスポーツ施設とか、これから 10 年先の話なので、ごみ処理施設の場所選定ではなく、余熱を利用した発電なり、温水なり、トータルな施設としての場所選定と決めていただかないと、この委員会では議論できないのではと感じた。</p>
高橋室長	<p>基本構想では、ごみ焼却施設の面積を 30,000~50,000 m<sup>2</sup>としている。候補地選定の過程では、最低限でその位の面積となります。ただそれだけだと付帯施設を検討する際に建設場所が無いという事態が起こりえるので、候補地としての可能性も踏まえ選定作業を進めてほしいと考えています。</p>
佐々木(由) 委員	<p>付帯施設を含めた場所の選定の議論をしていいということか。</p>
高橋室長	<p>作業計画（案）で、28 年度に余熱利用施設との関係等についても検討していただき、最も候補地として望ましいところを、意見を聞きながら進めていきます。</p>
佐々木(由) 委員	<p>であれば場所選定の前に、どういう付帯施設がいいかという議論をした上で、進めるような計画にしていきたい。</p>
中澤委員長	<p>今の話は、あくまでも焼却施設は迷惑施設という認識ですけれども、エネルギー発生装置と捉えれば、焼却施設を核として地域の発展を促し、住民の生活をより豊かにする、そういう観点から施設を捉えて計画作りに取り組むという姿勢があってもいい気がするが。</p>
伊藤事務局長	<p>資料 6 の裏面で、委員会では機械的の評価だけではなく、客観的・相対的・</p>

	<p>総合的な評価となるが、余熱等利用面は、相対的評価の項目の1つになっている。いずれ今年度は機械的評価のみだが、例えば市域でその面積が確保できる場所や、平坦地、跡地利用等を含めて検討していただく。これが今年度の作業になるが、来年度以降は、更に絞り込む条件付けについて、意見をいただきながら進めて行きたい。また、仙台の例が出たがあそこは発電所です。ごみ焼却と言うが、全国的には発電が、ごみ処理施設を整備する上での基本的なコンセプトとなっている。出てくる熱、ごみを素材としての発電等をどのように利用するかが、これからの施設整備の根幹だと思っている。それらも念頭に置きながらこれからの評価、選定にあたり意見をいただき、場合によっては並行して地域にも話をしていく必要があると思っています。</p>
中澤委員長	<p>そうすると付帯施設の具体的な内容についても考慮した候補地選定をするという訳だが、実際どういう設備を想定するのかを、どのように考えたらよいか。</p>
高橋室長	<p>余熱利用施設については、一般的な他の事例をお示しし、またどのような施設が想定されるかについては、具体的な事例等をお示しして議論をと考えています。それが実現するかは、様々な手続きが出てくると思います。このため可能性や、想定といった形での議論になると考えています。より良い施設を作りたいと考えているので、様々な御意見をいただきたい。</p>
笹尾副委員長	<p>関連して、循環型社会交付金という環境省の補助金を充てるには、日量50トンですと発電効率は25%前後だったと思うが、既存の施設と比較し、かなり効率が低いと最大限の補助が得られない仕組みになっている。現代はほぼ自動的にごみ発電所になるので、プール等の付帯施設については、事務局が言うように、地元との話し合いで決まると思う。委員会では、施設の概要や、発電の能力、電気・余熱の用途等は、ここだけでは決められないと思う。ただし進め方として従来の焼却施設＝迷惑施設との捉え方から、イメージ転換し焼却のみではなく、発電能力等を前面に出し、単なる迷惑施設ではなく、良い面をアピールしないと、候補地はスムーズに見つからないと思う。</p>
中澤委員長	<p>この作業計画（案）では、12月に抽出条件を決めて、それで1月の間までに事務局でスクリーニングを行って、除外地区を決めるというようなことになっているが、具体的な内容について伺いたい。</p>
佐藤室員	<p>次回の検討委員会では、調査対象地を抽出する条件案と、立地回避が必要</p>

	<p>な案を検討し、それに基づき絞込みを行ない、第3回委員会で確定していただく。具体的には整備可能地域の抽出条件として、必要と思われる面積が確保できる場所と、法的規制のある場所、物理的に制約のかかる場所、地形・地質の条件、災害・環境に対する安全性、既往の土地利用に対する整合性等の部分で除外条件を設定し、第3回委員会で設定した条件を元に、第4回委員会で検討していただく。そこで抽出された場所を第5回委員会で調査対象地に決定するまでが今年度分の予定です。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>第2回では案を設定して、11月の第3回でその案を論議するというのか。第2回では案についての論議をして、そこではその条件を決定せず、あくまで案を出すだけということか。</p>
<p>佐藤室員</p>	<p>第2回では案を出していただき、第3回でその案を基に条件を決定していただく計画です。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>どのように進行するかイメージが湧かないが、第2回で案を出してもらい、それを事務局がまとめて、第3回ではそれを検討し、最終的には条件を決定するという流れか。この委員会は最終的に3箇所の整備候補地を決定までが任務となる訳ですね。その間の検討の過程で、住民等の反対意見やパブリックコメント等はせずに、あくまでも委員会の中で多面的に考えて候補地の選考を行うということか。</p>
<p>伊藤事務局長</p>	<p>住民との関係については作業計画には入っていないが、実際には各種意見が寄せられている。委員会は公開を原則としており、住民に対する情報提供の手法・時期については検討中である。今年度は大きな絞込み段階のため、初期段階から全てを出すものでもないかなと思っているが、来年度はできるだけ早期に対象地域との協議も必要になると思われる。この件については、庁内でも検討が必要であり、委員会にも諮りながら進めたいと考えています。</p>
<p>佐々木(由)委員</p>	<p>確認したいが、第2回委員会の場所選定の条件に焼却施設以外の余熱利用施設等も入れて議論をするのか。焼却施設のみか、付帯施設も含めるのかを決めて欲しい。</p>
<p>高橋室長</p>	<p>最終候補地の選定は28年度だが、今年度は調査の対象となるエリアを決定する作業となります。その際、エリアが広ければ、余熱利用等の施設整備の</p>



	<p>可能性も広がります。また狭いエリアでも焼却施設の上に付帯施設を作る方法もあるので、最初から広大な面積を条件とはせずに、ある程度可能性のあるエリアを選び、その後必要に応じ、面積的な拡張性等から優劣を付けていく作業になるので、今の時点で具体的な施設の議論は難しいです。選定を行う最初の段階で、具体的な付帯施設を検討し、その面積を確保しなければならないとするよりは、可能性を残し様々議論出来た方が良く考えています。</p>
佐々木(由)委員	<p>理解できない。場所を選定するのに、10町歩必要な場所と、1町歩必要な場所では全然違う。それを決めないと議論にはならない。</p>
高橋室長	<p>基本構想では3haから5haとなっているので、それ以上という意見も出てくると思っています。先程説明したように上に施設を作れば、狭い面積でも付帯施設を活用出来る場合もあり、更に広い面積が必要だという話になる場合もある。候補地選定にあたっては、来年度10～12箇所から絞り込んで最終的に3箇所となるが、今年度はかなりの数が調査対象地域に上がると思っている。必要最小限の条件で始めてはと考えています。</p>
中澤委員長	<p>面積的な観点から条件を決める際に、どのような付帯施設を作るかではなく、付帯施設の整備が保証出来る面積で選ぶという考え方でよいか。</p>
笹尾副委員長	<p>要は作る側としては、候補地というのは沢山在るほど安心になる。しかも今回は盛岡市という決して広くはない範囲で建設ができる場所という、限られた場所しか出てこない訳で、そういう意味では最初の段階では、条件を低くしてから、立地が困難な場所を除外して、絞り込みの過程で、付帯施設を考慮すると広い面積があった方がいいとか、学校から離れた方がいいなどの様々な観点が、ある程度絞り込まれた段階でそこに付加できるので、それらの理由で最初はある程度多く抽出したいのだと理解しています。</p>
佐々木(由)委員	<p>そうすると何をやるかは分からないが、5町歩から3町歩の面積で、そういう場所を選ぶというならそれでもいいです。</p>
笹尾副委員長	<p>とにかく発電が出来る焼却施設が出来ると。それプラスアルファで。まずは最低限のところから考えて行きましょうと。</p>
佐々木(由)委員	<p>その発想で基本構想に3町歩から5町歩とあるので、委員会ではその範囲で何箇所かどうですかという選び方でよいのか。何をやるかは関係なく。</p>

笹尾副委員長	後半で様々な要素が出て来るので、その時に条件となる。
中澤委員長	面積以外の要素が出てきますので。
佐々木(由)委員	焼却のみの5町歩と、付帯施設を作る5町歩では全然意味が違うと思うが。
渡邊委員	平成10年に松園に処理場ができ、その際にゆびあすが出来たのか。その時の住民の反応とか、経緯を聞きたい。
中村主幹	平成10年の建設の際には、当時から反対があり、その中で建設させていただいた。その中で住民と協議をして、ゆびあすを整備しました。
渡邊委員	処理場が出来た段階でか。
中村主幹	処理場を作った後から、熱源を活用してゆびあすを整備した。
柿木委員	これまでの話を聞いて、最初10から12個の場所を選び、その後、こういう施設を作るならここはダメ、こういうものを増やすならこっち、という形で、今は白の状況だが、徐々に色が着いて、最終的に候補地が選ばれる。ただ、前提として3～5haと決まっているが、それも抜きにして、検討していいのかを確認したい。
高橋室長	3～5haとは、他の事例から概ねこの規模の面積が必要だと想定したものです。条件を設定する際は3～5haではなく、3ha以上というような条件になると思います。来年度以降、色を着けていく過程で可能性は、様々変わってくると思うので、最初の条件設定では、何ヘクタール以上という形で議論していただきたいと考えています。
中澤委員長	第3回委員会の詳細内容の整備可能地域の抽出条件というところで、①に必要な施設面積とあるが、この場合、その必要施設ということで、付帯施設の話があったが、ここで実際にどういう付帯設備を付けて、焼却施設だけではなく、プラスチックの施設を含めた施設面積として考えるのか、焼却施設のみを考えるのか、そのあたりはどうか。

佐藤室員	必要施設面積は、全国と同規模施設の面積が3～5haで、基本構想にも謳っているが、今回整備する施設の面積として、どの程度必要かについても検討していただき、拡張性等も踏まえて、検討委員会で決定してほしい。
稲森委員	私の理解だが、例えばザルで例えると網目を大きくして、3ha以上と考えると100箇所出てくる。来年度の5月の段階で、付帯施設を考慮した場合、例えば10ha必要となれば、その中に何箇所あると。最初は網目を大きくして拾い上げ、徐々に網目を小さくして絞り込んで行くという考え方でよろしいか。
佐藤室員	その通りです。
佐々木(忠)委員	全国と同規模の事例との説明だが、これは焼却施設のみではなく、様々な付帯施設等が整っているところを同規模と言うはず。であれば選定に重要な面積要件には当然、来年5月の段階で熱源等の利活用も考慮する必要があると思う。確かに、多くの候補地の中から選定することは理解はできるが、佐々木委員の言う付帯施設も含めた形で選定を進める必要がある気がする。
高橋室長	今後、議論していただきますが、その部分も含めて次回以降議論してほしいと思います。例えば最初の段階で条件を厳しくして、調査対象地が3箇所しか無かったとなると、ちょっと難しいと思います。戻れない部分もあるので、事務局としては段階的に絞り込みたいと思います。選考過程で不相当と思われる場所を排除しながら、最終的に3箇所程度にしたいと考えています。最初から条件を厳しくするのではなく、可能性のある部分として、他の事例の3～5haとは付帯施設を含む部分もあるので、同程度の面積があれば、焼却施設と付帯施設の整備が可能であると想定しているが、当然面積が広くなれば拡張性は広がるので、次回以降委員の意見を聞きながら、方向性を検討して行きたいと考えています。
佐々木(由)委員	焼却施設だけの場所は最低限の面積要件で数多くの候補地を抽出してから、付帯条件を出しそこから落としていくという論理も分かる。しかし付帯施設の利用を考慮した場合、建設場所はせめて駅から1キロ以内とか、国道、バス停の近くとかまで考慮する必要があり、最小限の面積から選んで、場所を決定するという論理にはならない。面積はいいが、交通の便、利用者の便を考えた場合、付帯の福祉施設や体育施設が、姫神山や岩手山の下では利用できない。だとすればIGR等の駅の近くに整備出来る場所がないのか議論

中村主幹	<p>をして、最初から地域住民が理解できるような地域の活性化、まちづくりに結びつくような場所選定をしないと面白くない。そのような事例を集めて次回示して欲しい。出来れば付帯施設まで含めた条件での選定にして欲しい。</p> <p>作業計画は案として提案したが、付帯施設の具体的な検討については事務局ではまだ検討していませんでした。第2回以降の検討委員会の条件案の検討の中で、面積を設定する際には、付帯設備を含めた条件を盛り込むことも出来るのかなと思います。</p>
笹尾副委員長	<p>融和施設は従来ハードのイメージだが、現在で発電して、基本的に東北電力に売電となっているが、来年度から全面的な電力の自由化が始まるので、電気で例えれば、施設周辺の人たちに安価で電気を供給したり、将来的にごみ処理を有料化した場合に、近隣住民は安くしたり、従来通り無料にするなど、ソフト面での融和も在り得るので、今後20～30年先まで、稼動する施設なので、柔軟に考える必要があると思う。</p>
中澤委員長	<p>委員長として具体的にどういうものか確認したいが。</p>
伊藤事務局長	<p>私ども平成10年のクリーンセンター建設時には携わっていないので、作業計画は県の産廃施設の選定や、他市町の事例を含め提案をしました。今後どうするという具体的な話は出来ないが、次回議論いただき、コンサルによる作業も入ってくるので検討をお願いしたいと思います。</p>
中澤委員長	<p>委員長の責務として報告書をまとめる必要があるので、具体的に今までの論議を踏まえて、次回の委員会では調査対象抽出条件に、付帯施設の面積を含めた形として最小限の面積を決めるということによいか。全国の例について資料を出して欲しいという話もありましたし。</p>
高橋室長	<p>事務局としては当初、資料6にあるが28年度の絞込みで、あまり離れていない場所とか、余熱利用施設の必要面積などを相対的に評価し、点数化した上での絞り込みを考えていました。今回の意見を踏まえ、11月、12月の中で事務局としても改めて検討させていただきたい。</p>
中澤委員長	<p>次回の検討委員会では条件案の設定で、最小限の面積で抽出して、その後相対的評価で具体的な内容は別として付帯設備に必要な面積を検討する計画だが、その件はもう少し事務局が検討してほしい。先程委員からは全国の同</p>

<p>笹尾副委員長</p>	<p>規模施設の付帯施設の事例を示してほしいという話があった。また委員会には必要なアドバイザーや専門家を招集し説明を受けられ、必要な資料があれば事務局から提出いただけると思うので、その際には申し出てほしい。</p> <p>最初の方で話があった住民参加の件だが、この委員会は10人中4人が住民代表で望ましいやり方だと思うが、委員長から傍聴席10人の関係は、もう少し増やすのも1つの方法かと思う。例えば、結局よくあるパターンとして知らない間に自分の家の近くに決まっていたと。こちらが色々と情報提供をしても、そういうことが起こりがちだと思う。このため住民参加の機会をより増やすような方策を、他の事例も調査していただき、出来るところを積極的に盛り込んで行った方がよいと思った。例えば、パブコメはよくやるが、それ以外にもシンポジウムの開催やアンケートなど、特にこの委員会の流れでいきますと、後になればなるほど、色々と難しくなっていくということで、例えばフローの相対的評価や総合評価で、要は専門家の間でも同じだが、何を重視するか、先程あったように融和施設がとにかく大事だという立場もあれば、とにかく安全な施設をとか、様々な立場が当然あると思うので、結局、何に対してどれだけそれを重視するのかは人によって当然違うので、それが結局違いますのでで終わってしまうと難しいので、結論としてどこかに決めないといけないことなので、市民の平均的な重み付けがどこにあるのかを調べる手法も、私が仮想的な処分場を考えて作成したものがあるので、その情報提供と、先程の住民参加の手法は沢山あると思うので、この委員会以外の部分でも、可能な部分は調査して採用出来るものはしていただきたいと思う。</p>
<p>伊藤事務局長</p>	<p>住民参加の手法について、それぞれの立場や時点で、対応しているが、すれ違いもあれば、独り善がりの部分もあるかと思います。この委員会の場でその都度意見をいただき、それを集約して、まとめるという場合もあるかもしれません。いずれ時間的な余裕もあまりありませんので、そういう手法も駆使しながら、意見を伺ってまいりたいと思います。また市民にどのような情報提供の仕方をするか、どのような場で企画にしても、庁内でも検討し、委員会に相談しながら進めたいと思います。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>それでは、(1)の整備候補地選定作業計画についてはよろしいでしょうか。</p> <p>— はいの声 —</p>
<p>佐藤室員</p>	<p>(2) 次回検討委員会の開催について</p>

<p>中澤委員長</p> <p>渡邊委員</p> <p>中澤委員長</p> <p>畠山副主幹</p> <p>畠山副主幹</p>	<p>— 事務局から資料7に基づき説明を行う —</p> <p>— 質疑等なし —</p> <p>委員会全体を通して何か御質問等がありましたお願いします。</p> <p>今日は市長が所用で欠席だが，出席して話を聞いてもらいたい。 あと目を通す時間が欲しいので資料を事前に送っていただきたい。</p> <p>その点についてはよろしくお願いします。 他に無いようですので，本日の協議は終わります。</p> <p><b>8 その他</b> — 委員・事務局ともになし —</p> <p><b>9 閉 会</b> 事務局から閉会を宣言する。</p>
---	--

15 : 23 終了 (以上)